

## 〔別添 1〕

# 肝臓週間について

平成21年5月18～24日

肝炎は、早期発見・早期治療



健康局疾病対策課肝炎対策推進室

## はじめに

日本では、年間、約3万5000人の方が肝がんによって、死亡しています。そのほとんどは、B型・C型肝炎ウイルスの感染者です。また、B型・C型肝炎ウイルスの患者・感染者数は、合わせて300万人以上とも推定され、肝炎は、国内最大の感染症と言われるほど「身近な」病気なのです。

肝炎は、自覚症状が現れにくく、「体がだるい」と気付いてからでは、重症化していることも多くあります。一方で、症状が軽いうちに治療をすることで、肝硬変・肝がんといった重篤な病気を防いだり・進行を遅らせることが可能です。

ですから、症状がなくても、一生に一度は、肝炎ウイルス検査を受けて、感染を早期発見し、適切な治療を受けることが、非常に重要です。

そこで、厚生労働省では、検査から治療まで継ぎ目のない仕組みを構築するためインターフェロン治療に対する医療費助成、検査の促進、治療体制の整備など、総合的な対策を実施しているところです。

肝炎は、多くの方が罹患している身近な病気ですから、すべての国民の皆様には正しい知識を持っていただき、地域や職場における肝炎ウイルスの感染を予防することはもちろん、患者や感染者の方々への差別や偏見を防止することが、非常に重要です。

## 肝臓週間とは

肝疾患についての正しい知識と感染予防の重要性を知っていただくため、毎年5月第4週を「肝臓週間」と定め、重点的に普及啓発活動を実施しています。今年は、5月18日（月）から24日（日）までの1週間となっています。

この間、全国各地で、ウイルス肝炎研究財団をはじめ、国、自治体などが、ポスターやリーフレットなどを使った広報活動、市民公開講座や街頭キャンペーン等のイベント開催などを実施しています。

## 肝臓週間を通じて知っていただきたい、主な取組について

- 肝炎を正しく理解していただくための普及啓発活動  
ーウイルス性肝炎は、簡単にはうつりません

### 肝炎とは

肝炎とは「肝臓に炎症が起きている状態」であり、ウイルス性肝炎、薬剤性肝炎、アルコール性肝炎、自己免疫性肝炎などに分類されます。

日本では、肝炎の大半が「ウイルス性肝炎」であり、主な肝炎ウイルスは、A、B、C、D、E型の5種類です。

中でも、B型・C型肝炎ウイルスは、肝臓にすみついて、慢性肝炎になる可能性が高く、肝硬変・肝がんに進行することもあります。

### 感染拡大の予防のために

B・C型肝炎ウイルスは、血液を介して、人から人へと感染します。他人の血液に安易に触れない・カミソリなどの血液がつく可能性のあるものを共用しないなど、常識的な注意事項を守っていれば、日常生活でうつることはまずあり得ません。（くしゃみ・せき・抱擁・食べ物・飲み物・食器やコップの共用などでは感染しません。）

### ポイント

- ① 肝炎ウイルスは、正しい知識を持って、常識的な注意事項を守れば、日常生活で感染することは、まずあり得ません。
- ② 肝炎ウイルス検査は、全国どこでも「無料」で受けられます。
- ③ 肝炎は、「早期発見・早期治療」によって、将来の肝硬変・肝がんを防ぐことが可能です。

### もっと深く、知りたい方のために

肝炎について、より深く知っていただくために、厚生労働省のホームページでは、ウイルス性肝炎についてのQ&Aを始め、いろいろな情報を掲載しています。また、肝炎情報センター、ウイルス肝炎研究財団、自治体のホームページにおいても、地域での肝疾患診療体制や治療法などの情報を掲載していますので、是非御覧ください。

## ●肝炎ウイルス検査の実施

### －肝炎ウイルス検査は「無料」で受けられます

肝炎ウイルス検査は、全国134の自治体（都道府県・保健所設置市・特別区）で実施しており、保健所又は委託医療機関で、「無料」で受けられるようになっています。

検査自体は採血のみですから、短時間で簡単に終わります。検査を受けたことのない方は、一生に一度は、この検査を受けてみてください。

なお、検査を受けられる場所や日時などは、自治体によって異なりますので、詳しくは、最寄りの自治体・保健所の窓口へ直接お聞きいただくか、各自治体のホームページで御確認ください。

## ●医療費助成制度について

### －「早期治療」が肝がんを防ぎます

B型・C型ウイルス性肝炎は、インターフェロン治療が奏効すれば、将来の肝硬変・肝がんを防ぐことが可能です。

肝炎の治療法は、近年急速に進歩しており、従来根治が難しかったタイプの肝炎でも最新のインターフェロン治療により、多くの方が根治に至るようになりました。

そこで、早期治療を推進するため、医療費が高額なインターフェロン治療に対する医療費助成を実施しています。本年度からは、より利用しやすい制度とするため、次の2点について、運用変更を行ったところです。

- ① 一定の条件を満たし、延長投与（72週投与）が必要な方については、助成期間の延長を認めること、
- ② 医療費の自己負担限度額決定のための所得階層区分認定の際に、例外的な取扱いを認めること。

※ 詳しくは、最寄りの自治体・保健所の窓口か、各自治体のホームページで御確認ください。

## おわりに

御紹介したように、肝臓週間は、毎年5月の第4週となっており、この期間を中心として、各種の普及啓発活動などが全国各地で重点的に実施されています。

皆様も、この一週間は、肝炎についての情報を、注意して探してみてください。そして、シンポジウムなどに参加いただき、肝炎について、少しでも知識を深めていただければ幸いです。

厚生労働省としては、今後とも、国民の皆様に、感染予防や検査・治療の重要性など肝炎についての正しい情報を知っていただき、一人でも多くの患者・感染者の方々

が、必要な時期に、適切な治療を受けられるよう、今後とも、肝炎総合対策の推進に努めていきたいと考えています。

### ホームページのURL

- 厚生労働省肝炎対策推進室（新しい肝炎総合対策の推進）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

- 肝炎情報センター

<http://www.imcj.go.jp/center/index.html>

- ウイルス肝炎研究財団

<http://www.vhfj.or.jp/>

治療に関することなど、肝疾患の相談受付窓口

03-5689-8202（平日10時～16時）

### マスコットキャラクターについて

このキャラクターは、厚生労働省の肝炎総合対策におけるマスコットで、頭の部分は、肝臓のかたちをイメージしています。

このキャラクターを見たら、「肝炎についての広報だ!」と思っていただけるよう、これからも、様々な機会に登場させていきたいと考えています。

既に、一部の自治体や企業でお使いいただいておりますが、肝炎についての広報のシンボルとして、さらに幅広く使っていただければ幸いです。（使用してみたい、と思われた方は、厚生労働省肝炎対策推進室までお問い合わせください。）



※ 厚生労働省広報誌「厚生労働」5月号より転載